

平成27年度行政事業レビューシート(厚生労働省)

事業名	慰霊碑の維持管理等事業			担当部局庁	社会・援護局	作成責任者		
事業開始年度	昭和45年度	事業終了(予定)年度	終了予定なし	担当課室	事業課	望月 文明		
会計区分	一般会計			政策・施策名	VII-3-2 戦没者遺骨収集帰還事業等を行うことにより、戦没者遺族を慰藉すること			
根拠法令 (具体的な条項も記載)	厚生労働省設置法第4条第1項第105号 厚生労働省組織令第108条			関係する計画、通知等	-			
主要政策・施策				主要経費	その他の事項経費			
事業の目的 (目指す姿を簡潔に。3行程度以内)	先の大戦における戦没者遺族の慰藉を目的として、硫黄島及び海外14か所に建立した戦没者慰霊碑について適切な維持管理等を行う。また、旧ソ連地域においては、ロシア人墓地になっている、地上に建物等が建設されている等の事情により、遺骨収集が事実上実施できない地域において小規模慰霊碑を建立する。							
事業概要 (5行程度以内。 別添可)	硫黄島及び海外14か所に建立した戦没者慰霊碑について、民間団体等や建立地の相手国関係機関等に慰霊碑の維持管理を委託する。また、旧ソ連地域において抑留中死亡者の小規模慰霊碑を建立する。 なお、経年劣化等により、補修の必要な慰霊碑について、計画的に調査を行い補修工事を行うこととしている。							
実施方法	直接実施、委託・請負							
予算額・ 執行額 (単位:百万円)		24年度	25年度	26年度	27年度	28年度要求		
	予算の状況	当初予算	58	45	123	98	-	
		補正予算	-	-	-	-		
		前年度から繰越し	-	-	-	4		
		翌年度へ繰越し	-	-	▲ 4	-		
		予備費等	-	-	-	-		
		計	58	45	119	102	0	
		執行額	56	41	110			
	執行率 (%)	97%	91%	92%				
成果目標及び成 果実績 (アウトカム)	定量的な成果目標	成果指標		単位	24年度	25年度	26年度	目標最終年度 27 年度
	平成27年度は既設の政府 建立慰霊碑の適切な維持 管理及び旧ソ連地域に小 規模慰霊碑を一基建立す る。	維持管理対象慰霊碑数	成果実績	基	26	27	27	
			目標値	基	28	28	28	28
			達成度	%	93%	96%	96%	
活動指標及び活 動実績 (アウトプット)	活動指標			単位	24年度	25年度	26年度	27年度活動見込
	維持管理対象慰霊碑数	活動実績	基	26	27	27		
		当初見込み	基	28	28	28	28	
単位当たり コスト	算出根拠			単位	24年度	25年度	26年度	27年度見込
	X:慰霊碑維持管理等に要した経費 Y:維持管理対象慰霊碑数	単位当たり コスト	千円	2,154	1,519	4,074	3,643	
		計算式	X/Y	56百万円/26基	41百万円/27基	110百万円/27基	102百万円/28基	
平成 2 単 位 2 百 万 円 予 算 内 訳	費目	27年度当初予算	28年度要求	主な増減理由				
	遺骨収集帰還等旅費	3		主な増減理由 この期間における主な増減理由は、主に以下の点によるものです。 1. 遺骨収集帰還等旅費の増加 2. 遺骨収集帰還等委託費の増加 3. 戦没者慰霊碑建設費の増加 4. その他、未記載の費用の増加				
	遺骨収集帰還等旅費	18						
	遺骨収集帰還等委託費	2						
	戦没者慰霊碑建設費	75						
	計	98	0					

事業所管部局による点検・改善																
	項目		評価	評価に関する説明												
国費投入の必要性	事業の目的は国民や社会のニーズを的確に反映しているか。		○	・戦没者慰霊碑は海外の戦没者に対し弔意を表するために建立したものであり、その適切な維持管理は日本のみならず建立先である相手国に国の慰霊事業に対する姿勢を示す観点からも必要な取組である。												
	地方自治体、民間等に委ねることができない事業なのか。		○	・戦没者慰霊碑の維持管理については、それぞれ建立地の相手国政府と維持管理契約を締結して行っており、国においても引き続き適切に実施する必要がある。												
	政策目的の達成手段として必要かつ適切な事業か。政策体系の中で優先度の高い事業か。		○	・戦没者慰霊碑は海外の戦没者に対し弔意を表するために必要であり、その意を損なわないようにするために行う維持管理についても優先度が高い。												
事業の効率性	競争性が確保されているなど支出先の選定は妥当か。		○	・一般競争入札を実施し競争性の確保に努めているが、一部海外慰霊碑の維持管理については相手国政府により委託する業者が指定されているため、予算決算及び会計令に基づき随意契約を行っている。												
	受益者との負担関係は妥当であるか。		-	-												
	単位当たりコスト等の水準は妥当か。		○	・コストは、事業実施地域の状況により変動があるが、事業の実施状況及び事業報告書の精査を行っている。												
	資金の流れの中間段階での支出は合理的なものとなっているか。		-	-												
	費目・使途が事業目的に即し真に必要なものに限定されているか。		○	・事業実施にあたり、必要なもののみに限定されている。												
	不用率が大きい場合、その理由は妥当か。(理由を右に記載)		-	-												
事業の有効性	その他コスト削減や効率化に向けた工夫は行われているか		○	海外政府建立慰霊碑の維持管理状況について、委託先からの情報提供だけでなく、遺骨収集帰還や慰霊巡拝の際に派遣職員が確認するなど、随時状況把握に努めている。												
	成果実績は成果目標に見合ったものとなっているか		△	・慰霊碑の維持管理は適切に実施できているが、小規模慰霊碑の建立については相手国との調整に時間を要したため、目標を達成できなかった。												
	事業実施に当たって他の手段・方法等が考えられる場合、それと比較してより効果的あるいは低コストで実施できているか。		-	-												
	活動実績は見込みに見合ったものであるか。		△	・慰霊碑の維持管理は適切に実施できているが、小規模慰霊碑の建立については相手国との調整に時間を要したため、見込みが実績を下回っている。												
関連事業	整備された施設や成果物は十分に活用されているか。		○	・国実施の慰霊巡拝事業等において、各主要戦域の戦没者慰霊碑の前で合同追悼式を実施している。												
	関連する事業がある場合、他部局・他府省等と適切な役割分担を行っているか。(役割分担の具体的な内容を各事業の右に記載)		○	事業の役割は以下の通りである。 ・慰霊碑の維持管理等事業…国が建立した戦没者慰霊碑の維持管理や国において旧ソ連抑留中死亡者の慰霊碑建立を行う。 ・民間建立慰霊碑等整理事業…民間団体等が建立した慰霊碑について、建立者の特定や維持管理の指導及び慰霊碑の移設・埋設などの整理を行う。												
	所管府省・部局名	事業番号	事業名													
点検・改善結果	厚生労働省社会・援護局		民間建立慰霊碑等整理事業													
	点検結果	慰霊碑の維持管理及び補修調査、補修工事等については、相手国との調整や気象条件により実施できなかった箇所を除き、ほぼ計画的に事業を進めることができている。なお、建立後、経年劣化により損傷する慰霊碑が多くなりつつあるため、大規模な補修工事に至らぬよう慰霊碑の維持管理を継続的に行うことが必要不可欠である。														
改善の方向性	旧ソ連地域抑留中死亡者の小規模慰霊碑建立については平成26年度予算において相手国事情等を勘案し建立数の見直しを図っている。引き続き、事業の実施状況を注視しつつ、必要な経費を精査し、適切に事業を実施していくこととする。															
外部有識者の所見																
行政事業レビュー推進チームの所見																
所見を踏まえた改善点/概算要求における反映状況																
備考																
関連する過去のレビューシートの事業番号																
平成22年度	464	平成23年度	422	平成24年度	368											
平成25年度	733	平成26年度	731													

※平成26年度実績を記入。執行実績がない新規事業、新規要求事業については現時点で予定やイメージを記入。

【平成26年度実績額】

厚生労働省 110百万円
海外等に建立された慰霊碑の維持管理事業

通年の維持管理

【随意契約】

A. 海外現地政府等(14者)
15百万円

〔 慰霊碑の維持管理事業 〕

【公募・随意契約】

B. (一財)日本遺族会
2百万円

〔 樺太・千島戦没者慰霊碑の維持
管理事業 〕

【 海外での支出・随意契約 】

C. 海外手配会社等 7者
4百万円

慰霊碑の現地調査に係る調達

〔 海外の政府建立慰霊碑補修調査 〕

【 一般競争入札・随意契約 】

D. 民間団体 4者
85百万円

慰霊碑の補修工事・調査業務

〔 海外等における慰霊碑補修工事・調 〕

〔 慰霊碑維持管理に係る事務費 5百万円
・慰霊碑補修工事検収等に係る旅費 〕

資金の流れ
(資金の受け取り先が何を行つ
て補足する)
(単位:百万
円)

費目・使途 (「資金の流れ」においてブロックごとに最大の金額が支出されている者について記載する。費目と使途の双方で実情が分かるように記載)	A.フィリピン電力公社			E.		
	費目	使途	金額 (百万円)	費目	使途	金額 (百万円)
	人件費	清掃員雇上	2.4			
	修繕費	簡易補修経費	0.2			
	計		2.6	計		0
B.(一財)日本遺族会			F.			
費目・使途 (「資金の流れ」においてブロックごとに最大の金額が支出されている者について記載する。費目と使途の双方で実情が分かるように記載)	費目	使途	金額 (百万円)	費目	使途	金額 (百万円)
	旅費	外国旅費	0.5			
	雑役務費	通訳同行経費	0.5			
	管理費	慰靈碑維持管理費	0.3			
	借料及び損料	車輌借上費	0.2			
	その他	会議費、通信費、消費税	0.2			
	計		1.7	計		0
C.PNG ジャパン			G.			
費目・使途 (「資金の流れ」においてブロックごとに最大の金額が支出されている者について記載する。費目と使途の双方で実情が分かるように記載)	費目	使途	金額 (百万円)	費目	使途	金額 (百万円)
	借料及び損料	現地における車輌借上	3			
	計		3	計		0
D.(株)佐藤企業			H.			
費目・使途 (「資金の流れ」においてブロックごとに最大の金額が支出されている者について記載する。費目と使途の双方で実情が分かるように記載)	費目	使途	金額 (百万円)	費目	使途	金額 (百万円)
	雑役務費	慰靈碑補修工事	81			
	計		81	計		0

支出先上位10者リスト

A.

	支 出 先	業 務 概 要	支 出 額 (百万円)	入札者数	落札率
1	フィリピン電力公社	慰霊碑の維持管理業務	3	随意契約	-
2	(株)鹿島建設	慰霊碑の維持管理業務	3	随意契約	-
3	モンゴル赤十字社	慰霊碑の維持管理業務	2	随意契約	-
4	インドネシア内務省	慰霊碑の維持管理業務	1	随意契約	-
5	ラバウル地域委員会	慰霊碑の維持管理業務	1	随意契約	-
6	マーシャル諸島共和国政府 公共事業省	慰霊碑の維持管理業務	1	随意契約	-
7	ニューギニア政府観光促進庁	慰霊碑の維持管理業務	1	随意契約	-
8	ペリリュー州政府	慰霊碑の維持管理業務	1	随意契約	-
9	ラブアン市評議会	慰霊碑の維持管理業務	1	随意契約	-
10	ヤンゴン日本人会	慰霊碑の維持管理業務	1	随意契約	-

B

	支 出 先	業 務 概 要	支 出 額 (百万円)	入札者数	落札率
1	(一財)日本遺族会	樺太・千島戦没者慰霊碑の維持管理業務	2	随意契約	-
2					
3					
4					
5					
6					
7					
8					
9					
10					

C

	支 出 先	業 務 概 要	支 出 額 (百万円)	入札者数	落札率
1	PNG ジャパン	現地における車両借上等	3	随意契約	-
2	インパックツアー	現地における車両、船舶借上料等	0.7	随意契約	-
3	バラダイス ニュー ウエワク ホテル	車両借上、現地作業員雇用等	0.6	随意契約	-
4	ハーマン・ワクセ	警察官同行費	0	随意契約	-
5	デジセル	通話費	0	随意契約	-
6	チリキ・イシキ	会議費	0	随意契約	-
7	トニー・ニンギハ	警察官同行費	0	随意契約	-
8					
9					
10					

D

	支 出 先	業 務 概 要	支 出 額 (百万円)	入札者数	落札率
1	(株)佐藤企業	西太平洋戦没者の碑補修工事	81	3	77.8%
2	(株)株式会社共和技研	国立沖縄戦没者墓苑仮設歩道設置工事	2	随意契約	-
3	(株)株式会社共和技研	国立沖縄戦没者墓苑内の瓦の移動及び参拝所柱・梁塗装作業一式	0.5	随意契約	-
4	(株)大塚オーミ陶業	ニューギニア戦没者の碑における銘板プレート陶板の作成	0.7	随意契約	-
5	(株)日本旅行	車両借上	0.1	随意契約	-
6					
7					
8					
9					
10					